

大学基準協会の実施する認証評価（専門職大学院）に関する申請内容の変更

○ アウトカムに基づく評価について

大学基準協会の公共政策系専門職大学院基準は7の大項目から構成されているが、そのうち、大項目2として「教育の内容・方法・成果」を設けている。この大項目の基準本文においては、各公共政策系専門職大学院の目的に即して教育効果について評価することが必要である規定し、また、この本文を受ける形で、教育効果の測定に関する評価の視点（評価の視点2-23）を設定している。これらによって、アウトカムの測定およびそれに関する自己点検・評価を各公共政策系専門職大学院に促し、また、本協会側としてはその取組みの状況の評価していくことを期している。

ただし、中央教育審議会大学分科会「認証評価機関の認証に関する審査委員会」によるヒアリングにおける審査委員からのご意見の趣旨を踏まえ、学生からの意見聴取に限らず、各公共政策系専門職大学院の特性に応じて、アウトカム測定の手法を導入し、適切に実施することの必要性を明確にするため、評価の視点2-23を以下のとおり改めることとした。

新	旧
公共政策系専門職大学院基準 2 教育の内容・方法・成果 (3) 成果等 評価の視点2-23 <u>学生からの意見聴取など教育効果の測定の仕組みを整え、それらを適切に運用しているか。</u>	公共政策系専門職大学院基準 (申請書添付書類7) 2 教育の内容・方法・成果 (3) 成果等 評価の視点2-23 学生からの意見聴取の仕組みを整え、それによって教育効果の測定を行っているか。